

報告 5

三次市障害児介助指導員配置事業実施要綱の一部改正について

三次市障害児介助指導員配置事業実施要綱（平成 22 年三次市教育委員会告示第 9 号）の一部を改正する告示について、別紙のとおり報告します。

平成 24 年 8 月 28 日

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基